



## 8 質疑応答（事前にいただいたご意見・ご要望に対する説明）

### (1) 自転車盗の発生状況とその対策について

【委員】現在の発生状況や対策、防止のための啓発などどのように行っておりますか。

【警察】自転車盗の発生状況については、本年7月末現在で前年同期比プラス8件となっております。発生場所は、「駐輪場」「路上」「集合住宅の敷地や駐輪場」が多くなっております。

被害防止対策としては、「2ロック」「人通りの多い、明るい場所に駐輪」「防犯登録」が有効です。

当署としましては、自転車盗防止のため、関係機関や駐輪場管理者との連携を強化し、上記対策の他、重点パトロールやロードポップサインの設置を行っております。

### (2) 盗撮事案について

【委員】商業施設等で、盗撮を抑止する効果のある対策や啓発方法などがあれば、ご教示いただければと思います。

【警察】盗撮事案に対しては、「警戒の見える化」「従業員の目配りや声掛け」「啓発活動」などが、防止対策として有効であります。

中央警察署としましては、被疑者の検挙のみならず、指導・警告をするなど先制・予防的な措置を講じ、被害拡大の防止に取り組んでまいりますので、引き続き、迅速な通報と各施設内における防犯活動をお願いいたします。

### (3) 特殊詐欺について

【委員】詐欺対策として固定電話やスマホの会話を録音する事は有効な手段でしょうか。

【警察】犯人は、会話を録音されることを嫌がる傾向にあるため、通話が録音される環境を整えることは、大変有効な被害防止対策の一つになります。

中央警察署としましては、引き続き、あらゆる機会を通じて、犯人からの電話を直接受けないための対策を推進し、特殊詐欺の被害防止対策に取り組んでまいります。

### (4) 高齢者に対する防犯対策について

【委員】高齢者の方が、インターホンで何の疑いもなく玄関を開けてしまう傾向にあると思うので、その対応策があれば教えてください。

【警察】当署では、高齢者の方などがインターホンや訪問者対応時に安易に玄関を開けないよう、巡回連絡や防犯講話を通じて防犯啓発を行っております。

日頃から「玄関はすぐに開けない」という習慣を地域全体で共有することが、被害拡大の鍵となりますので、引き続きあらゆる機会を通して啓発を行ってまいります。

### (5) 違法車両について

【委員】ナンバープレートを折り曲げていたり、前方のガラスの透過性が悪い車両を見かけた際に、市民ができることはありますか。

【警察】当該車両は、法令に違反するおそれがありますし、また、違反に該当しない場合であっても、運転手に指導・警告を与えることにより改善できます。

このような車両を発見した際には、可能な限り110番通報、または、警察署の代表電話等への通報をお願いします。

通報の際には、車両のナンバーや車両・運転手の特徴、乗車人員などの参考となる情報を教えてくださいますようお願いいたします。

(6) 自転車乗車時のヘルメット着用について

【委員】自転車乗車時のヘルメット着用等、自転車の乗車マナーを守るための取り組みについて教えてください。

【警察】中央警察署としましては、学校における交通安全講話、街頭啓発や各種イベント等を通じて、交差点での一時停止やヘルメットの着用など、自転車の交通ルールについて継続的に周知を図っているところです。

また、来年度からは、自転車をはじめとする軽車両の一定の違反行為が交通反則通告制度の対象となることから、自転車の交通ルールの周知について、引き続き各種活動を通じて、呼びかけてまいりたいと考えております。

9 北海道公安委員会委員長所感

10 閉会の辞

11 警察本部機動隊管理中隊警察犬小隊による活動等概況説明

12 次回開催予定

令和7年度第3回の協議会については、本年12月頃を予定。